

令和2年度
北広島市保健福祉計画検討委員会
第4回 障がい福祉部会

日時：令和2年10月20日（火） 18時30分～午後19時10分
場所：北広島市役所 3階 会議室3D

◇北広島市保健福祉計画検討委員会委員

出席者：加藤委員（職務代理者）、米沢委員、奥田委員、若狭委員
西野委員、森委員
欠席者：松坂委員（部会長）、近藤委員

◇事務局

鈴木福祉課長、柄澤高齢者・障がい者相談担当参事、濱田子ども発達支援センター長、松本福祉課主査、五十嵐高齢者・障がい者相談担当主査、高屋子ども発達支援センター主査、播磨子ども発達支援センター主査、片山福祉課主任

◇傍聴者：なし

《議事概要》

1 開会

2 審議事項

事務局：北広島市障がい支援計画【令和3年度～令和5年度】策定に係る基本的事項（案）について、資料をもとに説明。

委員：資料4ページのエについて、4行目は「差別等の解消」、5行目は「差別解消」となっている。偏見が進んで差別に繋がる傾向があると思う。後段に「等」を使わなかったのはどういう意図があるのか。

事務局：今回の案は、現行計画を基本的に踏襲し、表現を合わせて作成した。偏見から繋がる差別について、改めて検討したい。

委員：資料3ページに「重層的な」という表現が新たに追加されたようだが、その趣旨は。

事務局：本年の改正社会福祉法では、地域住民の複合・複雑化した支援ニーズに対応する体制整備を目的に、新たに「重層的支援体制整備事業」が国において創設されたことなど、既存の制度では対応できないニーズを重層的に支援していくことが求められていることから「重層的な」という表現に変更した。

委員：地域移行者について、国の指針にある6%という目標を達成するには、現実的に難しいと思う。目標設定を国の指針に合わせなければいけないか。

事務局：地域の実情に応じて目標設定しても差し支えないとされている。実際、国の基本指針を下回る値を設定している市町村もある。今回は国の基本指針にある数値に基づき目標としたい。

委員：その目標を実現するための手段があるか。

事務局：今後、施設入所者の支援に関わっている相談支援事業所等と協議、連携し、目標達成に向けて努力したい。

委員：地域移行の相談支援をしているが、ほぼ実績はない。このままだと施設からの移行はない。アンケートでこのまま施設にいたいと回答した人たちは、他の手段がわからないからそう答えている可能性もある。

職務代理者：次期計画策定に係る基本的事項（案）についてはよろしいか。

（異議なし、承認）

3 その他

事務局：今後基本的事項について、各当事者団体へのヒアリングを行う予定。素案の作成を進め、次回の部会で示したい。

（異議なし、承認）

4 閉会